

平成28年（行ウ）第49号，同第134号
高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等取消請求事件
原告 河田昌東ほか101名
被告 国

準備書面（46）

2019（令和元）年7月4日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄ほか

本書面では、2019年（平成31）年3月から同2019年（令和元）年5月まで、新聞記事にされた本件原発及び本件訴訟に関係する出来事について、その要点をまとめて述べる。

第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。

* 新聞記載日 新聞社名 書証番号

なお、記載の順番は日付の順にした。

- (1) 新聞記事の見出し（大きい順に）
- (2) 記事の要約、一部の抜粋
- (3) その記事に対する原告らの主張、考え

3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞を中心に、原発関連記事を毎日継続的に追いつけてきており、それら記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

4 これらの記事から、以下のことが明確に伝わってくる。

(1) 高浜1, 2号機、美浜3号機の問題性

- ① 昨年8月に大飯、高浜両原発の同時事故を想定した防災訓練を実施したが、大飯、高浜地域の広域避難計画は単独事故を想定しているため、同時事故でもスムーズに運用、対応できるかとの課題があること（甲G553）。
- ② 火山の噴火が起きた場合、高浜・美浜原発の降灰量が、関電想定 of 2倍超に達することが明らかとなったこと。想定を超える火山灰が降ると、非常用ディーゼル発電機の吸気口が詰まり、電源喪失になってしまうこと（甲G561）。
- ③ 原子力規制委員会が、原発にテロ行為が発生した場合に、遠隔操作で原子炉の冷却を続ける設備などを備えるテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）について、電力会社に対し「原発本体の工事計画の認可から5年」の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止されると発表したこと。
これにより、40年超運転を目指す美浜3号機（設置期限21年10月）は約1・5年、高浜1、2号機（同21年6月）は約2・5年の工事完了遅れが見込まれること（甲G570～574, 576）。
- ④ 美浜、大飯、高浜の3原発で、規制委員会が関電に対して、火山の降灰量の過小評価につき追加の安全対策を再び審査する必要があるとして、年内に申請を出し直すよう方針を決めたこと。しかし一方で、運転の停止は求めないとしたこと（甲G591、593）。
- ⑤ 高浜原発には、若狭湾沖の日本海で海底地滑りにより大きな津波が発生した場合、1、2号機が再稼働しゲートを全開にすると、引き波

で取水路の水位が下がりすぎ、ポンプで冷却用の海水を取水できなくなる恐れがあること（甲G594）。

(2) 原発周辺住民及び国民の意識

- ① 原発の立地地域で経済的な恩恵を得ている福井県内の有権者の世論調査において、40年を超える原発につき、運転延長を否定する割合は49%あること（甲G560）。
- ② 原発銀座と言われる福井県の知事選では、立候補者（現職と元副知事）の原子力政策において、主張が重なっていること（甲G561）。

(3) 規制委員会の問題性等

- ① 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたが、これまでも規制委がぶれたこともあったので、腰砕けにならないか心配をされていること（甲G582、585）。
- ② 福島原発事故を踏まえ、日本学術会議が、事業者は一般的に認知されていない情報でも施設が深刻な影響を受ける可能性があれば対応を取るべきであり、規制機関は新知見を自ら見だし、時機を失せず事業者を指導・監督することが重要だと指摘したこと（甲G585）。

(4) 原発及びその関係施設のトラブル等

- ① 韓国のハンビツ原子力発電所1号機で、原子炉の熱出力が制限値を超えて急上昇したにもかかわらず、運営する韓国水力原子力（韓水原）が即時停止せず、原子炉を止めたのが約11時間後であり、重大事故に繋がるおそれがあったこと（甲G584）。
- ② 廃炉作業中のもんじゅで、取り出し作業で発生した設備の不具合の対策の影響で、使用済み燃料の取り出し作業の再開が2ヶ月以上遅れることがわかったこと（甲G585、586）。

(5) 原発が持つ問題性

- ① 福島第一原発事故の対応費用が、民間シンクタンクの試算によれば、経産省の試算と異なり総額35兆円～81兆円になると試算されたこと（甲G545、554）。
- ② 廃炉作業中の東海原発の原子炉の解体工事が5年間延期され、これで延期は3回目、当初計画から13年遅れることになり、完了時期も5年遅れの30年度になる見通しとなったこと（甲G551、554）。
- ③ 一連の検査不正問題の製品が、特に安全上の重要度の高い機器において、国内の建設中のものを除く全17原発に使われていたことがわかったこと（甲G575）。
- ④ 政府は、高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分について、

各国の知見を共有する会議の設置方針を明らかにしたが、それに止まり、処分の基準を定める規制委員会の議論も始まっていないこと（甲G587）。

(6) 福島第一原発事故と未だ続くその被害

- ① 福島県の避難者らに共同調査したところ、原発事故から8年経ったが、家が再建されても、人とのふれあいがなく心が満たされない、やることないと、43%以上の人、復興度が半分に満たないと考えていること（甲G541）。
- ② 福島原発事故から8年。廃炉作業は当初の混乱を脱したが、計画通りには進んでおらず、解決すべき課題も山積していること（甲G542）。
- ③ 復興庁などの調査で、避難指示が解除された双葉、浪江、富岡町においても、40代以下の若い住民は、半数以上期間を望んでいないことが明らかとなったこと（甲G543）。
- ④ 福島第一原発で、2号機の溶融核燃料（デブリ）とみられる堆積物に初めて接触できたが、3号機では使用済み核燃料の搬出が遅れるトラブルが起きるなど廃炉は見通せないこと（甲G547）。
- ⑤ 福島原発事故による汚染水の敷地内の保管容量が2年しかなく、対策が暗礁に乗り上げ、なし崩し的に海への排水がなされる可能性があること（甲G552）。
- ⑥ 福島原発事故で、福島県から愛媛県に避難した被害者訴訟で、松山地裁が国と東電双方に賠償責任を認めたこと（甲G559）。
- ⑦ 福島第一原発の溶融核燃料（デブリ）を取り出し作業につき、最も有力な2号機できえ、内部の状況は見込みと違うことが判明、作業の困難さが改めて浮き彫りになったこと（甲G563）。
- ⑧ 福島県大熊町の大川原地区の避難指示が解除されるが、住民はふるさとへの愛着はあるが放射能汚染が心配で、もとのところで暮らすことは出来ないと述べていること（甲G564）。
- ⑨ 事故から8年経ってようやく福島第一原発3号機の核燃料プールから、核燃料の取り出しを始められたが、。現場は放射線量が高いなど難航が予想されること（甲G566）。
- ⑩ 福島第一、第二原発で事故収束作業などに従事した所員に不眠症状が長期間持続していることが順天堂大チーム調査でわかったこと（甲G569）。
- ⑪ 福島第一原発の敷地内の汚染水浄化後の処理水のタンクが増える一方で、4、5年程度で敷地内のタンク容量が限界に達するが、処分の

行方が見通せないこと（甲G580）。

- ⑫ 福島6町村の除染で発生した汚染土が東京ドーム1.6個分にもなると試算されたこと（甲G581）。
- (7) 原発推進側の原発維持のための問題のある対応や施策等
- ① 再稼働が見通せないにもかかわらず、東海第二原発に東電の1900億円をはじめ、4つの電力会社が支援しようとしていること（甲G539）。
 - ② 野党4党が国会に提出した「原発ゼロ基本法案」について、政権与党はそれを無視して、原発推進に固執し同法案の審議を拒否し続けていること（甲G548）。
 - ③ 経済産業省が、原発で発電する電力会社に対する補助制度の創設を検討していること。実現すれば消費者や企業が払う電気料金に原発を支える費用が上乗せされることになること（甲G555、556）。
 - ④ 原発の使用済み核燃料を再利用する再処理費用を巡り、関西電力が、青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場の事業費に加え、具体的な計画がないプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料を扱う別の再処理工場の費用も電気料金へ転嫁し始めたこと（甲G558）。
 - ⑤ 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたことに対し、立地自治体の首長や工事業者が不満の声を上げていること（甲G574、576）。
 - ⑥ 中電の浜岡原発で、中電の従来の津波高の試算に問題があり、これまでの21.1mだったのが22.5mとさらに高くなったが、中電は数値は過大な設定で「あくまで参考値」と説明するに止まり、対応策を表明せずに批判を浴びていること（甲G589）。
 - ⑦ 福島原発事故を受け、関電の株主である京都市が、関電の定款に「脱原発依存と安全性の確保」を追加するように求めたが、株主総会で否決され続けていること（甲G590）。
- (8) 福島原発事故の風化に関して
- ① 「原子力明るい未来のエネルギー」の原発のPR看板が行き場をなくしていたこと。原発の負の遺産も風化の波の中にあり、原発事故の風化が進んでいること（甲G540）。
 - ② 原発の敷地にたまり続ける汚染水をどうするのか、県産米の「全量全袋検査」をどう縮小していくか、原発被害にあった福島県では、事故から8年たった今でも「風評」と「風化」で苦しんでいて、解決の糸口が見えないこと（甲G544）。

- ③ 科学者の池内了さんと、哲学者の鷲田清一さんが、相次いで新刊を出し、人々の記憶が福島原発事故から遠ざかっていることや、上で決まったことを吟味もせずそれが当然だと従う風潮が強くなっていることに警笛を鳴らしていること(甲G565)。
 - ④ 宗教学者の島藺進さんが、原発事故は終わっていないこと、現代の科学は大きな政治的、経済的な力関係から自由ではなく、そのことを自覚的に反省し、科学と社会の関係を捉え直す必要があると指摘していること(甲G578)。
- (9) 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと
- ① 福島原発事故が起きてから、国内では原発の再稼働の動きがあるが、海外の原発輸出は総崩れになり、電力会社や原子炉メーカーは再編に動かざるを得なくなっていること(甲G546)。
 - ② 福島原発事故があった日本政府はまだ原発に依存する方向性を示しているが、ヨーロッパやアジアなど世界では脱原発の流れがどの国でも起きており、原子力から再エネへ、時代は大きく転換しつつあること(甲G549)。
 - ③ 東海銀行(現三菱UFJ銀行)出身者らでつくるジェイバリュー信託が、全国各地の再生可能エネルギー発電所の受託運営事業に乗り出すこと(甲G550)。
 - ④ 中部電力が、火力発電所の跡地にナゴヤドーム13個分の太陽光発電所の新設を検討していること(甲G557)。
 - ⑤ 中部電力と長野県伊那市が、水力や太陽光などの再生可能エネルギーの地産地消を進めるため、丸紅が設立した新電力会社「丸紅伊那みらいでんき」に出資すると発表したこと(甲G567)。
 - ⑥ 中部電力と三重県松阪市が、水力や太陽光などの再生可能エネルギーの地産地消を進めるため、東邦ガスと共同して地域新電力会社を設立したこと(甲G568)。
 - ⑦ 中部電力が、天然ガスや石油などの化石燃料の代わりに水素を燃やして発電する「水素発電」の実用化に向け、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と共同研究を進めていること(甲G577)。
 - ⑧ アメリカのスリーマイル原発(事故を起こしていない1号機も)が、再生可能エネルギーの普及で、全面閉鎖し廃炉となること(甲G579)。
 - ⑨ 経済産業省が、大手電力会社間の送電網をつなぐ送電線(連系線)を増強する費用の一部を全国の電気の利用者が負担する新たな仕組み

を示し、連系線の増強を促し、太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーの拡大を進めようとしていること（甲G583）。

- ⑩ ドイツのアルトマイヤー経済・エネルギー相が、日独が共同で再生可能エネルギーの技術開発をすれば、地球温暖化対策の「世界的なけん引役としてのメリットを長期にわたって享受できる」と強調したこと（甲G592）。

特に、今回の記事の特徴は、本件原発の問題性に関連する記事が多かったこと、また、福島原発事故後8年以上経った今でも、放射能汚染は今でも殆ど変わらず残っており、未だに各所で被害は続き、収束の見通しすら立っていないことなど、原発の問題性や原発事故の重大性が明らかとなっている。

にもかかわらず、政府や電力会社の原発維持のための対応が多数見受けられる。しかし、再生可能エネルギーが世界だけでなく我が国において大きく普及し、特に電力会社や企業や地方自治体がこぞって開発、利用しようとしていることが、今回も多数報道されている。

裁判所には、この記事に書かれている事実と、時代の流れと、福島原発事故の被害を直視し、人権の最後の砦であるとの裁判所本来の役割を果たして頂くよう、強く求めるものである。

本件について言えば、原発にはこのような問題があるのであるから、本件原発における被告の審査は厳重の上にも厳重に行われなければならなかったものであり、本件訴訟における裁判所の審査も厳格に行われなければならない。

- 5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

すなわち、新聞社も経済的基盤は重要であるから、電力会社やその関連会社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあったり、マスコミ自身が自ら自主規制するような状況がある。

特に、3. 11後から8年4ヶ月が経ち、近時、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからまた風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているのであり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

第2 各記事について

1 2019（平成31）年3月2日 朝日新聞（甲G539）

- (1) 東電、東海第二支援1900億円
安全対策費膨張 再稼働見通せぬ中
- (2) 原発専門会社の日本原子力発電が再稼働をめざす東海第二原発（茨城県）をめぐる、電力各社による資金支援の計画案が明らかになった。安全対策工事費が従来想定の2倍近い約3千億円に膨らむとし、東海第二から電気を受け取る東京電力ホールディングス（HD）が3分の2に当たる約1900億円を支援する。これに東北電力のほか、中部電力、関西電力、北陸電力の3社も支援することが柱だ。

再稼働時期は2023年1月を想定しているが、周辺自治体から再稼働の了解を得るめどは立っていない。自治体の同意を得られずに廃炉になった場合、東電などは巨額の損失を被る可能性がある。福島第一原発事故を起こした東電は、国費投入で実質国有化された。にもかかわらず、再稼働が見通せない他社の原発を支援することに批判が出るのは必至だ。

- (3) 再稼働が見通せないにもかかわらず、東海第二原発に東電の1900億円をはじめ、4つの電力会社が支援しようとしていること。動くのがわからない原発に多額の費用が使われていること。

2 2019（平成31）年3月5日 朝日新聞（甲G540）

- (1) 原発PR看板 散り散り
撤去3年 本体野ざらし
- (2) 原子力明るい未来のエネルギー。東京電力福島第一原発が立地する福島県双葉町で四世紀半近く、掲げられていた看板だ。事故後、原発の安全神話を象徴する負の遺産だと広く知られるようになったが、3年前に撤去された。遺構として展示する案もあるが、今は県内で別々に保管され、行き場をなくしていた。

県は20年、震災と原発事故の記憶を後世に伝えるアーカイブ拠点施設を双葉町に設置する計画だ。

- (3) 原発のPR看板が行き場をなくしていたこと。原発の負の遺産も風化の波の中にあること。原発事故の風化が進んでいること。

3 2019（平成31）年3月6日 朝日新聞（甲G541）

- (1) 家再建でも低い「復興度」
福島避難者ら「心満たされず」

- (2) 東京電力福島第一原発事故から8年を前に、朝日新聞社と地方自治総合研究所の今井照主任研究員が福島県の避難者らに共同調査したところ、「生活の復興度合い」について、半分に満たないと答えた人が4割を超えた。うち7割弱が「新居に住んでいる」「震災前の自宅に戻っている」と答えており、住環境の再建が必ずしも復興度につながっていない実態が見えた。

復興度が半分に満たない人が計43%に上った。復興度が低い人に取材したところ、「人とのふれあいがなく心が満たされない」（75歳女性）や「今はやることがない」（76歳女性）との答えが目立った。

- (3) 原発事故から8年経ったが、家が再建されても、人とのふれあいがなく心が満たされない、やることないと、43%以上の人が、復興度が半分に満たないと考えていること。

4 2019（平成31）年3月6日 朝日新聞（甲G542）

- (1) デブリ接触 廃炉は遠く
「最大の難関」前になお手探り
- (2) 東京電力福島第一原発事故から8年。廃炉作業は当初の混乱を脱したが、計画通りには進んでいない。解決すべき課題も山積している。
- (3) 福島第一原発の廃炉作業は計画通りに進んでおらず、解決すべき課題も山積していること。

5 2019（平成31）年3月9日 中日新聞（甲G543）

- (1) 半数以上が帰還望まず
原発周辺3町40代以下
- (2) 東京電力福島第一原発事故で避難指示が出た双葉、浪江、富岡三町で、四十代以下の住民の半数以上が帰還しない意向を示していることが、復興庁などの調査で分かった。働き盛りの世代が戻らなければ地域の復興に大きな影響が出るとみられ、各町は生活環境の整備を進めている。だが、避難先で生活基盤を固めた世帯も多く、呼び戻すのは容易ではなさそうだ。
- (3) 避難指示が解除された町においても、40代以下の若い住民は、半数以上期間を望んでいないことが明らかとなった。原発で汚染された場所は濃度が低くなっても人が住まなくなってしまうこと。

6 2019（平成31）年3月10日 朝日新聞（甲G544）

- (1) 社説 原発被害からの復興 福島の「いま」と向き合う

「風評」「風化」の悩み

- (2) 東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故から8年。福島県で今も、人々の心に影を落とすのは、放射能をめぐる「風評」と「風化」の問題だ。

地元では苦悩や葛藤が続く。

例えば、原発の敷地にたまり続ける低濃度の汚染水をどうするのか。県産米の「全量全袋検査」をどう縮小していくか。

汚染水問題で政府は、浄化処理して海に流す案を有力視する。だが、風評被害を心配する漁業団体や住民らが反発し、解決の糸口は見えない。

- (3) 原発被害にあった福島県では、事故から8年たった今でも「風評」と「風化」で苦しんでいて、解決の糸口が見えないこと。原発事故が一旦起きれば、その地域の復興は極めて難しいこと。

7 2019（平成31）年3月10日 朝日新聞（甲G545）

- (1) 原発事故の費用「最大81兆円」

民間シンクタンク試算

経産省公表は22兆円

- (2) 東京電力福島第一原発事故の対応費用が総額81兆円～35兆円になるとの試算を民間シンクタンク「日本経済研究センター」（東京都千代田区）がまとめた。経済産業省が2016年に公表した試算の約22兆円を大きく上回った。

81兆円の内訳は、廃炉・汚染水処理で51兆円（経産省試算は8兆円）、賠償で10兆円（同8兆円）、除染で20兆円（同6兆円）。

経産省試算との大きな違いは、汚染水の浄化処理費用を約40兆円と大きく見積もったことや、除染で発生する土壌などの最終処分費用を算入したことなど。

- (3) 福島第一原発事故の対応費用が、民間シンクタンクの試算によれば、経産省の試算と異なり総額35兆円～81兆円になると試算されたこと。国は、損害を低く見積もりすぎていること、また原発事故が一旦起これば国家予算並みの被害が発生すること。

8 2019（平成31）年3月10日 毎日新聞（甲G546）

- (1) 原発やまぬ逆風

世論配慮 国内停滞 コスト高 輸出頓挫

- (2) 東京電力福島第1原発事故から8年。日本の原子力発電を巡る状況は混迷を深めてきた。事故後に国内の17原発54基はすべて停止し、現

在、新規基準に適合して再稼働したのは5原発9基にとどまる。国内で原子力への逆風がやまぬ中、安倍政権が成長戦略の柱に据えてきた原発輸出も「総崩れ」に。電力会社や原子炉メーカーからは再編に向けた動きが出始めている。

- (3) 福島原発事故が起きてから、国内では原発の再稼働の動きがあるが、海外の原発輸出は総崩れになり、電力会社や原子炉メーカーは再編に動かざるを得なくなっていること。原発はコストが高く将来性がないこと。

9 2019（平成31）年3月11日 中日新聞（甲G547）

- (1) 福島第一原発の現状
デブリ取り出しでは一歩
使用済み燃料搬出進まず
- (2) 東京電力福島第一原発で2月、2号機の熔融核燃料（デブリ）とみられる堆積物に初めて接触、一部は持ち上げられることを確認した。廃炉作業で最難関のデブリ取り出しに向け一歩前進した。一方、3号機では使用済み核燃料の搬出が遅れるトラブルが起きるなど廃炉は見通せない。事故から8年、「いばらの道」は続く。
- (3) 福島第一原発の廃炉作業は、一部前進があるが、計画通りに進んでおらず、解決すべき課題も山積していること

10 2019（平成31）年3月12日 朝日新聞（甲G548）

- (1) 原発ゼロ法案 審議されず
野党4党 国会提出から1年
与党 審議入り拒否
政権 原発推進に固執
- (2) 野党4党が国会に提出した「原発ゼロ基本法案」が一度も審議されな
いまま、丸1年を迎えた。4月の統一地方選、今夏の参院選を前に、「脱
原発」の争点化を避けたい与党が審議入りを拒み続けている。
経団連の中西宏明会長（日立会長）は「日本のエネルギーは危機的状
況」と国民的議論の必要性を唱えたが、脱原発の民間団体が公開討論を
要請すると「議論にならない。水と油」と一転拒否。原発政策を抜本的
に見直す議論は一向に進まない。
- (3) 脱原発の世論が6割以上あるのにもかかわらず、政権与党はそれを無
視して、原発推進に固執し「原発ゼロ基本法案」の審議を拒否し続けて
いること。

11 2019（平成31）年3月12日 朝日新聞（甲G549）

- (1) 社説 福島事故から8年 「原発ゼロ」に向かわねば
再稼働が進む日本
大転換に入った世界
- (2) 1～3号機の原子炉には、溶け落ちた燃料デブリが残る。先日、遠隔操作の装置で2号機のデブリに少し触ることができたとはいえ、全部を取り出せるのかどうか、わからない。
炉心を冷やす注水や地下水の流入で、放射能で汚染された水が生じ続けている。浄化装置で処理しても放射性物質トリチウムが残っており、貯蔵タンクにためざるをえない。その数は増え、1千基に迫る。
廃炉への道のりは険しい。
原発事故の被害は甚大で、後始末は困難をきわめる。そのことを身をもって知る日本は、原発に頼らない社会をめざすべきである。
ドイツや韓国のように原発からの段階的な撤退を決めた国もあれば、米英のように再生可能エネルギーの台頭で原発の比重が下がった国もある。原発大国フランスも原発依存度を大きく下げる方針だ。国が後押ししてきた中国やインドでも、再エネの伸びが原発をしのぐ。
かつて世界の総発電量の17%を占めた原子力は、現在10%ほど。対照的に再エネは25%近くになった。国際エネルギー機関（IEA）は「40年に再エネは40%になる」と予測する。
原子力から再エネへ、時代は大きく転換しつつある。
段階的な脱原発を決断し、向かうべき方向をはっきり示す。それが政治の責任である。
- (3) 福島原発事故があった日本政府はまだ原発に依存する方向性を示しているが、世界では脱原発の流れがどの国でも起きており、原子力から再エネへ、時代は大きく転換しつつあること。

12 2019（平成31）年3月12日 中日新聞（甲G550）

- (1) 再エネ専門信託会社発足 国内初、あす事業開始
- (2) 東海銀行（現三菱UFJ銀行）出身者らでつくるジェイバリュー信託（東京）が、全国各地の再生可能エネルギー発電所の受託運営事業に乗り出す。発電所所有者の信託を受け、売電の手続や会計業務などを担い、再エネの拡大につなげる。
- (3) 銀行出身者で作る信託会社が、全国各地の再生可能エネルギー発電所の受託運営事業に乗り出すこと。国内でますます再生エネルギーが拡大することになること。

13 2019（平成31）年3月15日 毎日新聞（甲G551）

- (1) 東海原発廃炉 再延期
3回目当初計画13年遅れに 日本原電
- (2) 日本原子力発電は14日、国内初の商業用原発で廃炉作業中の東海原発（茨城県東海村）について、2019年度に開始予定だった原子炉の解体工事を5年間延期すると発表した。
これを受け、廃炉の完了時期も5年遅れて30年度になる見通し。
延期は3回目で、当初計画から13年遅れることになる。原電は理由について、必要な装置の設計に時間がかかっていることに加え、「解体後に出る放射性廃棄物の処分基準について、原子力規制委員会で議論が続いているため」と説明した。
- (3) 廃炉作業中の東海原発の原子炉の解体工事が5年間延期され、これで延期は3回目、当初計画から13年遅れることになり、完了時期も5年遅れの30年度になる見通しとなったこと。原発は、通常の廃炉でもものすごく長い時間がかかり、予測が付かないこと。

14 2019（平成31）年3月19日 朝日新聞（甲G552）

- (1) 汚染水 決まらぬ処分法
保管100万トン到達 来年末にも限界
地元が反発 政府、方向性示せず
「漁業に致命的」海洋放出に強い抵抗
- (2) 東京電力福島第一原発の汚染水対策が暗礁に乗り上げている。タンクで処分を待つ水は100万トンに達し、敷地内の保管容量は2年以内に東電が計画する上限に達する。時間切れが迫る中、処分法をめぐる政府や東電の議論は迷走し、なし崩しで海への排水が始まりかねないと地元は警戒を強めている。
- (3) 福島原発事故による汚染水の敷地内の保管容量が2年しかなく、対策が暗礁に乗り上げ、なし崩し的に海への排水がなされる可能性があること。まだ、福島原発事故が被害が全く終わっていないこと。

15 2019（平成31）年3月21日 福井新聞（甲G553）

- (1) 広域避難 連携強化を
大飯、高浜原発訓練受け指摘 内閣府
- (2) 関西電力大飯、高浜両原発の同時事故を想定し昨年8月に実施した国の原子力総合防災訓練について、内閣府は20日、実施成果報告書を公

表した。

大飯、高浜地域の広域避難計画は単独事故を想定しており、同時事故でもスムーズに運用、対応できるかが課題となっている。報告書では、「訓練は大規模なもので、シナリオ提示型にならざるを得ない面も否めない」とした上で、訓練を通じた防災体制の継続的改善を図る必要があると明記した。

- (3) 昨年8月に大飯、高浜両原発の同時事故を想定した防災訓練を実施したが、大飯、高浜地域の広域避難計画は単独事故を想定しているため同時事故でもスムーズに運用、対応できるかとの課題があること。両原発に事故があった場合、被害が拡大する恐れが大きいこと。

16 2019（平成31）年3月23日 中日新聞（甲G554）

- (1) 福島原発処理35兆円～81兆円
民間試算、国を上回る
- (2) 東京電力福島第一原発の事故処理費用は総額三十五兆～八十一兆円になるとの新たな試算を、民間シンクタンク「日本経済研究センター」（東京）がまとめた。
- (3) 福島第一原発事故の対応費用が、民間シンクタンクの試算によれば、経産省の試算と異なり総額35兆円～81兆円になると試算されたこと。国は、損害を低く見積もりすぎていること、また原発事故が一旦起これば国家予算並みの被害が発生すること。

17 2019（平成31）年3月23日 朝日新聞（甲G555）

- (1) 原発支援へ補助制度案
経産省検討 売電価格上乘せ
消費者に負担転嫁も 競争力あるなら政府支援いらぬ
- (2) 経済産業省が、原発で発電する電力会社に対する補助制度の創設を検討していることが分かった。温室効果ガス対策を名目に、原発でつくった電気を買う電力小売事業者が費用を負担させる仕組みを想定しており、実現すれば消費者や企業が払う電気料金に原発を支える費用が上乘せされることになる。2020年度末までの創設をめざすが、世論の反発を浴びそうだ。

経産省が検討を進める背景には、東京電力福島第一原発事故を受けた規制基準の強化で安全対策費用が高騰し、原発でつくった電気の価格競争力が低下していることがある。

特別扱いしてでも原発の競争力を維持するねらいがある。

だが、こうした制度は「原発の電気は安い」としてきた政府の従来の説明と矛盾する。

- (3) 経産省が原発支援のために売電価格の上乗せを検討していること。原発の電気は安いとの主張は間違いであったこと。政府はなりふり構わない原発擁護政策をしようとしていること。

18 2019（平成31）年3月23日 朝日新聞（甲G556）

- (1) 「原発安い」矛盾あらわ
補助制度案「支援ないと継続困難」
- (2) 経済産業省が原発補助制度の導入を検討していることが明らかになった。東京電力福島第一原発事故や電力自由化を受けて、原発の価格競争力が落ちていることの裏返しだ。
福島原発事故の後、発電にかかった費用を電気料金に反映できる「総括原価方式」が原則廃止となる一方、大手電力による「地域独占」もなくなった。エリアを越えた価格競争が加速し、安全対策費などがかさんだ原発は、投資資金の回収が難しくなっている。
議論のテーブルに載せれば、世論の反発は必至だ。
- (3) 経産省が原発支援のために売電価格の上乗せを検討していること。原発の電気は安いとの主張は間違いであったこと。政府はなりふり構わない原発擁護政策をしようとしていること。

19 2019（平成31）年3月23日 中日新聞（甲G557）

- (1) 尾鷲火力跡で太陽光発電
中電検討、24年開始目指す
- (2) 中部電力が、昨年十二月に廃止した尾鷲三田火力発電所（三重県尾鷲市）の跡地に、太陽光発電所の新設を検討していることが分かった。二〇二四年の事業開始を目指す。
跡地はナゴヤドーム十三個分となる約六十三万平方メートル。地元では火力発電所に代わる産業育成と雇用創出が大きな課題となっている。
- (3) 中部電力が、火力発電所の跡地にナゴヤドーム十三個分の太陽光発電所の新設を検討していること。原発を持つ電力会社も再生可能エネルギーに力を入れていること。

20 2019（平成31）年3月26日 中日新聞（甲G558）

- (1) 未計画核燃料事業を料金転嫁
関電、消費者に説明せず

- (2) 原発の使用済み核燃料を再利用する再処理費用を巡り、関西電力が、青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場の事業費に加え、具体的な計画がないプルトリウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料を扱う別の再処理工場の費用も電気料金へ転嫁し始めたことが分かった。九州電力も近く転嫁を始め、他の大手電力も追随する見込みだ。関電と九電は転嫁する際、こうした事実や負担額を消費者に説明していない。
- (3) 関西電力や九州電力が、消費者に説明せずに未計画の核燃料事業の費用も電力料金に転嫁し始めたこと。原発は、多額の費用がかかりそれは消費者の負担となっていること。また、電力会社が不誠実であること。

21 2019（平成31）年3月27日 中日新聞（甲G559）

- (1) 原発避難 国に6度目責任
松山地裁判決 東電と共に賠償命令
- (2) 東京電力福島第一原発事故で、福島県から愛媛県に避難した十世帯二十五人が、国と東電に計一億三千七百五十万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、松山地裁は二十六日、うち二十三人について国と東電双方の賠償責任を認め、計約二千七百四十万円の支払いを命じた。
全国で起こされた約三十件の同種訴訟のうち十件目の判決で、東電には十回連続の賠償命令。国は今回を含め八件で被告となり、うち賠償を命じられたのは六回目となる。
- (3) 福島原発事故の被害者訴訟で、松山地裁が国と東電双方に賠償責任を認めたこと。また、原発事故が起これば大変な被害がまた発生すること。

22 2019（平成31）年3月27日 福井新聞（甲G560）

- (1) 原発40年超運転、容認48%
本社世論調査 否定5割切る
- (2) 福井新聞社は福井県知事選に合わせ、県内有権者を対象に原発に関する電話世論調査を行った。国が運転から40年を超える原発の最大20年の延長が可能としていることについて、「安全が確認済みなら運転してよい」が48.1%となった。「40年を超えた原発は廃止」は27.9%、「すべての原発は廃止」は21.1%で、二つを合わせた運転延長を否定する割合は49%と5割を切った。ただ、県民の意見は拮抗している。
50代以上は、「40年超廃止」と「全廃止」を合わせるといずれの年代も5割を超えており、年齢が高くなるにつれて、原発に厳しい目を向けている。
- (3) 原発の立地地域で経済的な恩恵を得ている福井県内の有権者の世論調

査において、40年を超える原発につき、運転延長を否定する割合は49%あること。利益を得ている地元でも半数が老朽原発の稼働に反対していること。

23 2019（平成31）年3月29日 朝日新聞（甲G561）

- (1) 「原発銀座」県 語られぬ政策
現職と元副知事 同じ主張
- (2) 保守の分裂が目立つ今回の統一地方選の知事選。衆参国会議員の全4議席を自民党が独占し、多くの原子力発電所が立地する福井県もその一つだ。対立する現職と新顔だが、原子力政策では主張が重なる。廃炉時代を迎え、戦後の高度成長を支えてきた「原発銀座」の将来像を描けない現実が、背景に透けて見える。
- (3) 原発銀座と言われる福井県の知事選では、立候補者の原子力政策は主張が重なるほど、原発から多くの利益を得て、依存していること。福井県では原発の稼働に反対と言うことは困難であること。

24 2019（平成31）年3月30日 中日新聞（甲G561）

- (1) 高浜原発の降灰量 関電想定 of 2倍超
規制委に報告書を提出
- (2) 関西電力は二十九日、福井県にある高浜、大飯、美浜の三原発について、約一百キロ西の大山（鳥取県）で約八万年前にあった噴火の規模を見直した結果、原発に降る火山灰の量が高浜でこれまでの想定 of 二倍超の最大二一.九センチに達するとする報告書を原子力規制委員会に提出した。関電は「原子炉補助建屋などは最低でも二十八センチの降灰に耐えられる」としているが、規制委は四月に報告書を審査する予定で、安全対策の追加を求める可能性もある。
想定を超える火山灰が降ると、非常用ディーゼル発電機の吸気口が詰まる恐れがある。
- (3) 火山の噴火が起きた場合、高浜・美浜原発の降灰量が、関電想定 of 2倍超に達することが明らかとなったこと。想定を超える火山灰が降ると、非常用ディーゼル発電機の吸気口が詰まり、電源喪失になってしまうこと。

25 2019（平成31）年4月9日 毎日新聞（甲G563）

- (1) 福島第1廃炉 最大の壁
見えぬデブリ 攻略暗雲

30年計画「継承」カギ

- (2) 未曾有の事故を起こした東京電力福島第1原発で政府と東電は今年度、1~3号機の内部調査を本格化し、廃炉へ最難関の溶融燃料(燃料デブリ)の本格取り出しを最初に実施する号機を決める。だが最も有力な2号機でさえ、内部の状況は見込みと違うことが判明、作業の困難さが改めて浮き彫りになった。多くの企業に関わる中、蓄積ノウハウの継承も課題だ。今後30年以上続く廃炉作業はまだ「序盤」にすぎない。

「いまの時点で、すべての(燃料デブリ)取り出しを明言するのは難しい」

3月28日、東電の定例記者会見。廃炉プロジェクトのトップの小野明最高責任者は「全量取り出しという旗は降ろさない」としつつ、言葉を選びながら作業の行方に確証が持てない現実をにじませた。

- (3) 福島第一原発の廃炉作業は極めて困難で、計画通りに進んでおらず、作業の行方に確証が持てない状況で、解決すべき課題も山積していること。

26 2019(平成31)年4月10日 朝日新聞(甲G564)

- (1) 大熊が好き でも帰らない

避難生活8年 人生は町の外に

- (2) 福島県大熊町の大川原地区は10日、原発事故による避難指示が解除される。だが、ここに自宅を持つある一家は通りこそすれ、暮らすことはない。8年にわたる避難生活を過ごした人々にとって、帰還か否かだけではない。

避難生活は8年に及び、ふるさとへの愛着と現実との折り合いは容易につかない。

「生活基盤がいわき市にある。解除されてもまだ帰ろうとは思えない」と言って、続けた。「帰れなくても町を思う気持ちは変わらないということ国や町は分かってほしい」

- (3) 避難指示が解除された町においても、住民は、ふるさとへの愛着はあるが、放射能汚染が心配で、もとのところで暮らすことは出来ないこと。原発で汚染された場所は濃度が低くなっても人が住まなくなってしまうこと。

27 2019(平成31)年4月12日 中日新聞(甲G565)

- (1) 「時のおもり」筆者2人が新刊

『原発事故との伴走の記』池内了さん

「おまかせ」の民主主義警鐘

- (2) 本紙朝刊カルチャー面で連載している時評エッセー「時のおもり」の筆者で、科学者の池内了さん（74）と、哲学者の鷺田清一さん（69）が、相次いで新刊を出した。どちらも主に3・11後、本紙などで発表した論考をまとめた本だ。震災復興と原発問題をはじめ、今の日本社会に横たわる課題を見つめ直すためのヒントが示されている。それぞれに込めた思いを聞いた。

東日本大震災から八年が経過し、一連の出来事も、少しずつ人びとの記憶から遠ざかっている。主に経済的な利益が優先され、じわじわと原発再稼働の流れが強まる。

「日本人は、熱しやすく冷めやすいですね。忘れるから前に進めることもあるけど、原発に関してはそれでは済まないでしょう」。

繰り返し出てくるのが「おまかせ民主主義ではいけない」という言葉。「上で決まったことを吟味もせずに、それが当然だと従う風潮が強くなっているように見えます」。個々人が自分の頭で考え、望ましいあり方を模索し続けよう。

- (3) 2人の識者が、人々の記憶が福島原発事故から遠ざかっていることや上で決まったことを吟味もせずにそれが当然だと従う風潮が強くなっていることに警笛を鳴らしていること。

28 2019（平成31）年4月15日 中日新聞（甲G566）

- (1) 炉心溶融3号機核燃料搬出

福島第一4年遅れ、プールから

- (2) 東京電力は十五日、福島第一原発3号機の原子炉建屋上部にある使用済み核燃料プールから、冷却保管中の核燃料の取り出しを始めた。事故から八年をへて、炉心溶融（メルトダウン）を起こした1～3号機でプールからの核燃料取り出しは初めて。現場は放射線量が高く人が長時間いることができない。ほとんどの作業が遠隔操作であるため、難航が予想される。

3号機プールには、使用済みと未使用の核燃料計五百六十六体を保管。取り出しを終えるまでに約二年かかる見込み。

- (3) 事故から8年経ってようやく福島第一原発3号機の核燃料プールから、核燃料の取り出しを始められたが、。現場は放射線量が高いなど難航が予想されること。

29 2019（平成31）年4月17日 中日新聞（甲G567）

- (1) 中電 地域新電力に出資
大手初 長野・伊那 丸紅と共同で
- (2) 中部電力と長野県伊那市は十六日、総合商社の丸紅が設立した新電力会社「丸紅伊那みらいでんき」（伊那市）に出資すると発表した。自治体が資本参加する地域新電力に大手電力が出資するのは全国初という。水力や太陽光などの再生可能エネルギーの地産地消を進めるとともに、人口減少による地域課題の解決に中電、伊那市、丸紅の三社で取り組む。
- (3) 中電が再生可能エネルギーの地産地消を進めるためにいくつもの地域新電力に出資をすること。電力会社も積極的に再生可能エネルギーに力を入れていること。

30 2019（平成31）年4月17日 中日新聞（甲G568）

- (1) 地域新電力 中部で広がる
中電が参画発表
企業側、多角化の狙いも
- (2) 自治体が出資する「地域新電力」は全国に四十社ほどあり、中部地方にも広まりつつある。中部電力が十六日に出資を発表した長野県伊那市のほか、三重県松阪市では二〇一七年、東邦ガスなどと共同で地域新電力を設立した。地域新電力に参画するエネルギー事業には、自治体との連携強化でビジネスの幅を広げる狙いもある。
- (3) 中電が再生可能エネルギーの地産地消を進めるためにいくつもの地域新電力に出資をすること。電力会社も積極的に再生可能エネルギーに力を入れていること。

31 2019（平成31）年4月21日 中日新聞（甲G569）

- (1) 福島原発作業員
長期間の不眠症
順天堂大チーム調査
- (2) 東京電力福島第一、第二原発で事故収束作業などに従事した所員に不眠症状が長期間持続していたと、順天堂大の谷川武教授（公衆衛生学）らのチームが、米医学雑誌電子版に発表した。事故を起こした企業に勤めていることを批判されるといった原発事故特有の体験が症状の長期化に影響しているという。
- (3) 福島第一、第二原発で事故収束作業などに従事した所員に不眠症状が長期間持続していること。原発事故は更なる被害を生むこと。

32 2019（平成31）年4月25日 福井新聞（甲G570）

(1) テロ対策施設

未完成なら原発停止

規制委県内7基対象

- (2) 原発に航空機を衝突させるなどのテロ行為が発生した場合に、遠隔操作で原子炉の冷却を続ける設備などを備えるテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）について、原子力規制委員会は24日の定例会合で、電力会社に対し「原発本体の工事計画の認可から5年」の完成期限の延長を認めないことを決めた。施設が期限内に未完成なら原発は停止される。

関西、四国、九州3電力が期限延長を求めていたが、更田豊志委員長は会合後の記者会見で「（電力の）見通しが甘かった」と批判した。

3電力は、再稼働済みを含め5原発10基で約1～約2年半、期限より遅れる見通しを示しており、停止した場合、施設が完成するまで運転は出来ないため、停止期間は最長で約2年半となる。

40年超運転を目指す美浜3号機（設置期限21年10月）は約1・5年、高浜1、2号機（同21年6月）は約2・5年の工事完了遅れが見込まれている。

- (3) 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたこと。これにより美浜3号機は約1・5年、高浜1、2号機は約2・5年の工事完了遅れが見込まれること。電力会社の原発の安全性についての意識が非常に低いこと。

33 2019（平成31）年4月25日 県民福井（甲G571）

(1) 施設未完なら原発停止

テロ対策、延長認めず

県内原発停止の可能性

40年超運転に影響も

- (2) 原発に航空機を衝突させるなどのテロ行為が発生した場合に、遠隔操作で原子炉の冷却を続ける設備などを備えるテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）について、原子力規制委員会は二十四日の定例会合で、電力会社に対し「原発本体の工事計画の認可から五年」の完成期限の延長を認めないことを決めた。施設が期限内に未完成なら原発は停止される。

関西、四国、九州三電力が期限延長を求めていたが、更田豊志委員長

は会合後の記者会見で「(電力)の見通しが甘かった」と批判した。

関電は、運転開始から四十年を超えた高浜1、2号機と美浜原発3号機(美浜町)についても再稼働を目指して対策工事を進めているが、これらも特重施設の工事期間が一年半～二年半超過する見通しだ。

完成期限は高浜1、2号機が二一年六月、美浜3号機は同年十月。三基は二〇年五月～二一年一月に対策工事を終える予定だが、地元同意を得て再稼働しても、数ヶ月から一年ほどで運転できなくなる計算となる。

- (3) 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたこと。これにより美浜3号機は約1・5年、高浜1、2号機は約2・5年の工事完了遅れが見込まれること。電力会社の原発の安全性についての意識が非常に低いこと。

34 2019(平成31)年4月25日 中日新聞(甲G572)

- (1) 電力会社の甘え許さず

対テロ施設未完成の原発停止

規制委方針 需給計画に影響

福井県内も停止可能性

- (2) 原子力規制委員会が電力会社の要求をはねつけた。意図的な航空機衝突などの原発へのテロ攻撃などに備えた「特定重大事故等対処施設」(特重施設)を建設中の西日本の電力三社が、工事が間に合わないとして「五年」の完成期限の延長を求めているが、退けられた。各社は来年以降の電力需給計画の見直しも迫られそうだ。

関電は、運転開始から四十年を超えた高浜1、2号機と美浜原発3号機(同県美浜町)についても再稼働を目指して対策工事を進めているが、これらも特重施設の工事期間が一年半～二年半超過する見通しだ。

完成期限は高浜1、2号機が二一年六月、美浜3号機は同年十月。三基は二〇年五月～二一年一月に対策工事を終える予定だが、地元同意を得て再稼働しても、数ヶ月から一年ほどで運転できなくなる計算となる。

- (3) 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたこと。これにより美浜3号機は約1・5年、高浜1、2号機は約2・5年の工事完了遅れが見込まれること。電力会社の原発の安全性についての意識が非常に低いこと。

35 2019(平成31)年4月25日 朝日新聞(甲G573)

- (1) テロ対策遅れ原発停止へ
規制委方針 期限延長認めず
- (2) 原子力規制委員会は24日、建設が遅れている原発のテロ対策施設について、設置期限に間に合わない原発に対し、運転停止を求める方針を確認した。電力会社の求めていた期限延長などは認めなかった。すでに再稼働した関西、四国、九州の3電力の5原発9基は、期限を迎える2020年以降に順次、運転停止を迫られる。
- (3) 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたこと。これにより美浜3号機は約1・5年、高浜1、2号機は約2・5年の工事完了遅れが見込まれること。電力会社の原発の安全性についての意識が非常に低いこと。

36 2019（平成31）年4月25日 福井新聞（甲G574）

- (1) 各社、経営打撃恐れる
原発テロ対策「待ったなし」
「リスク残る」指摘も
県内、一律設定に賛否
- (2) 原子力規制委員会が、原発に義務づけたテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の設置期限を延長しない方針を決めた。再稼働済みを含めた5原発10基が次々と停止を迫られる可能性があり、電力各社の経営には打撃となる。規制委は電力側の延長要求に厳格な態度を示したが、原子炉を停止してもテロのリスクは変わらず「問題の解決にはならない」との指摘もある。

美浜町の戸嶋秀樹町長は「規制委の判断は、新規制基準への適合という点からは理解できる」と評価。一方で「経過措置を認める制度の中で、その期限を超えることがただちに安全を損ねるということではないとも考える」との見解を示した。

原発が立地する25市町村でつくる全国原子力発電所所在市町村協議会（全原協）会長の淵上隆信敦賀市長は「一律5年という期限で切ってしまうのは現実的ではない。そもそも『一律5年で設置』という、期限理由もよく分からない」と述べた。

約30年間原発の設備工事に携わるおおい町内の建設業者の役員男性は、「定検の仕事で食いつなごうと思っているのだが…それすらなくなると本当に困る」と想定外に苦渋の表情を示す。

「ふるさとを守る高浜・おおいの会」の東山幸弘代表は「期限内に完

成できないのは、工程を含め甘い考えがあったのではないかと指摘。

「運転停止を避けるため、急いで工事をされても困る。期限を守るのではなく、きちんとやってほしい」とくぎを刺した。

- (3) 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたこと。一方、それに不満を持ち立地自治体の首長や工事業者がいること。安全より、利益優先の考えが電力会社や立地自治体の首長や工事業者にあること。

37 2019（平成31）年4月27日 中日新聞（甲G575）

- (1) 全17原発に不正検査品

ケーブルや蓄電池重要機器にも使用

- (2) 電線大手フジクラや日立化成などの製品で発覚した一連の検査不正問題で、東京電力福島第一原発を含む国内にある全十七原発に、これらのメーカーから必要な検査をしなかったケーブルや蓄電池などが納入され、安全上の重要度の高い機器でも多く使われていたことが、電力十社や原子力規制委員会への取材で分かった。十社は納入状況を順次公表しているが、全原発に不正検査品が納入されていたことが判明するのは初めて。

十社は問題の製品の一部を交換し、それ以外は性能試験や点検などで安全に影響がないことを確認でき、使用を継続するとしている。ただ、無数の機器で制御される原発は、小さな部品や機器の不調が事故を招きかねず、安全機能が十分に働かなければ緊急時の対応が遅れる恐れもある。電力会社による調達や管理の難しさが浮き彫りとなった。

十七原発は、建設中の電源開発大間（青森県）と東電東通（青森県）を除く国内の全原発。

- (3) 一連の検査不正問題の製品が、特に安全上の重要度の高い機器において、国内の建設中のものを除く全17原発に使われていたこと。無数の機器で制御される原発は、小さな部品や機器の不調が事故を招きかねないこと。

38 2019（平成31）年4月27日 福井新聞（甲G576）

- (1) 原発テロ対策遅れ

政府対応見極めへ

敦賀市長「落としどころを」

- (2) 原発のテロ対策施設が期限内に完成できない場合は運転を認めないとの方針を原子力規制委員会が決めたことについて、全国原子力発電所所

在市町村協議会（全原協）会長の渚上隆信敦賀市長は26日の記者会見で、「落としどころを考えながら進めるべきだ」と述べ、「5年の期限自体は根拠のない数字で『もう少し待ってもいいのでは』というところはある（運転を認めず）一律ストップすると、日本の経済的損失は明確で、現実的な話ではない」と述べ、政府がエネルギー政策上どう対応するかを見極めるとした。

- (3) 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたこと。一方、それに不満を持つ立地自治体の敦賀市長は、経済的に損失だとして反対をしていること。安全より、利益優先の考えが電力会社や立地自治体の首長にあること。

39 2019（令和元）年5月5日 中日新聞（甲G577）

- (1) 中電 水素発電実用化へ
NEDOと共同研究
脱化石燃料探る 余剰再エネも活用
- (2) 天然ガスや石油などの化石燃料の代わりに水素を燃やして発電する「水素発電」の実用化に向け、中部電力が新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と共同研究を進めている。水素は燃焼時に二酸化炭素（CO₂）を排出しないため、導入できれば化石燃料を使った火力発電を抑制し、温暖化対策に役立てる事ができる。
次世代の発電技術として水素発電が注目されるのは、化石燃料を使った火力発電の代替以外にも、余った再生可能エネルギーの電気で水素をつくって蓄えておき、必要な時に燃料としての活用もできるからだ。
- (3) 中電が水素発電を実用化しようとしていること。これにより、余った再生可能エネルギーも活用がはかれること。

40 2019（令和元）年5月7日 毎日新聞（甲G578）

- (1) 倫理なき科学と原発
宗教学者・島菌進さん 「原発事故の健康被害は未解明」
政策推進優先の科学に反省を
利益に従属 異論を排除
- (2) 東京電力福島第1原発事故による放射線被ばくの健康被害の影響は、8年あまりが経過した今も解明されていない。宗教学者として科学と倫理の在り方を問い続ける上智大教授の島菌進さんは、来年の東京五輪・パラリンピックを前に、政府の『もう原発事故は終わった』というイメ

一ジ作りに科学が利用されている」と警告する。

島菌さんは「現代の科学は大きな政治的、経済的な力関係から自由ではありません。そのことを自覚的に反省し、科学と社会の関係を捉え直す必要があります」と指摘する。

科学者が「放射線の影響は考えにくい」と世間に広めたことの危うさを島菌さんは今、強く感じている。「原発事故で苦難を被った責任は、原発を推進してきた国や自治体、企業、科学者ではなく、被害者自身に帰せられる。つまりは原発事故そのものではなく、不安を持ち、勝手に避難するなどしたことによる自己責任になってしまう。その考え方は社会的公正さよりも個人の責任を重視する新自由主義とつながっている。だから弱い立場にある被災者たちが健康不安を口にする、『風評被害を起こすのか』と、ものを言えない状況になっているのです」

- (3) 宗教学者の島菌進さんが、原発事故は終わっていないこと、現代の科学は大きな政治的、経済的な力関係から自由ではなく、そのことを自覚的に反省し、科学と社会の関係を捉え直す必要があると指摘していること。このことは、規制委員会にも裁判官も同じことが言えること。

41 2019（令和元）年5月10日 中日新聞（甲G579）

- (1) スリーマイル原発全面閉鎖
9月末までに財政支援見込めず
- (2) 米電力・ガス大手エクセロンは八日、一九七九年にメルトダウン（炉心溶融）事故を起こした米東部ペンシルベニア州のスリーマイル島（TMI）原発を予定通り九月三十日までに全面閉鎖し廃炉手続を進めると発表した。十月以降も運転を続ける条件として州政府に新たな財政支援を求めてきたが、核燃料の調達期限の六月一日までには支援が見込めないと判断した。
- (3) アメリカのスリーマイル原発（事故を起こしていない1号機も）が、再生可能エネルギーの普及で、全面閉鎖し廃炉となること。

42 2019（令和元）年5月13日 毎日新聞（甲G580）

- (1) 処理水迫る限界
タンク容量あと5年
- (2) 事故を起こした東京電力福島第1原発で課題となっている汚染水浄化後の処理水の処分方法について、国の有識者小委員会が長期保管を新たに検討する見通しとなった。敷地内タンクの処理水は100万トンを超えたが、溶け落ちた燃料（燃料デブリ）が取り出されない限り、年間約

5万～8万トンの汚染水発生が続く。タンクの容量が限界に近づく中、処理水処分を巡る議論の行方は見通せないままだ。

福島第1原発の処理水をためるタンクは、2020年までに作る137万トン分までしか確保の計画がない。敷地内には高さ10メートルを超えるタンクが林立し、現状では4、5年程度でタンク容量が限界に達する。

処理水がやっかいなのは東日本大震災の影響で福島第1原発の原子炉建屋に無数の亀裂が入っており、そこから流入する地下水が燃料デブリに触れて絶えず汚染水が発生するからだ。

- (3) 汚染水浄化後の処理水のタンクが増える一方で、4、5年程度で敷地内のタンク容量が限界に達するが、処分の行方が見通せないこと。その原因は燃料デブリにあり、それが取り出されない限り長期にわたって続くこと。

43 2019（令和元）年5月13日 中日新聞（甲G581）

- (1) 復興拠点の汚染土

最大200万立方メートルに

福島6町村除染で発生 試算

- (2) 東京電力福島第一原発事故に伴う帰還困難区域の一部を再び人が住めるように整備する福島県内六町村の「特定復興再生拠点区域（復興拠点）」の除染で、汚染土などが最大約二百万立方メートル出ると環境省が試算していることが分かった。復興拠点の除染による汚染土の総量が明らかになるのは初めて。

試算量は東京ドーム一・六個分に相当。汚染土は同県双葉、大熊両町にまたがる中間貯蔵施設に搬入する計画だが、既に福島県内の除染では約千四百万立方メートルが発生しており、復興拠点の整備に伴い搬入がさらに増えることになる。最終処分地はまだ決まっておらず、停滞する議論の活発化が求められそうだ。

- (3) 福島6町村の除染で発生した汚染土が東京ドーム1.6個分にもなると試算されたこと。また、その最終処分地もまだ決まっていないこと。原発事故の被害は果てしなく続くこと。

44 2019（令和元）年5月14日 中日新聞（甲G582）

- (1) 原発対テロ施設未完成なら停止

規制委本気度は？

期限延長要求を一蹴

判断を覆した「前例」

40年廃炉ルール骨抜き

妥協の歴史「ぶれないで」

- (2) 原子力規制委員会はテロ対策の施設が未完成なら、その時点で原発の運転を停止させるという方針を決めた。電力各社は「規制委の決めた完成期限内には間に合わない」と期限延長を求めていたが、規制委は一蹴。これにより五原発十基が運転停止となる公算だ。ただ、規制委はこれまでも厳格さを打ち出しておいて後に腰砕けになることが多い。今回の「停止宣告」の本気度は。

規制委の規則によると、特重施設とは原子炉建屋へ意図的に航空機を衝突させるなどのテロ攻撃を受けても、遠隔操作で原子炉の冷却を続けるための設備を目指す。具体的には原子炉建屋から百メートル以上離して緊急時制御室、予備電源、冷却ポンプなどを設置する。テロ攻撃を受けた場合、少なくとも一週間、外部の支援がない状態で使えるよう求めている。

これ以上、規制委はぶれてはいけない

- (3) 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたこと。ただ、これまでも規制委がぶれたこともあったので、腰砕けにならないか心配をされていること。

45 2019（令和元）年5月17日 朝日新聞（甲G583）

- (1) 地域間の電力融通
強化へ全国で負担
電気料金に一部転嫁
- (2) 経済産業省は16日、大手電力会社間の送電網をつなぐ送電線（連系線）を増強する費用の一部を、全国の電気の利用者が負担する新たな仕組みを有識者会議で示し、了承された。まずは北海道と東北、東北と関東間で採用する。電力会社の負担を減らして連系線の増強を促し、太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーの拡大を進めたり、緊張時の対応力を強めたりする狙いだ。
- (3) 経産省が、送電線を増強して地域間で電力融通をしやすいようにして、再生可能エネルギーの拡大を進めようとしていること。

46 2019（令和元）年5月22日 中日新聞（甲G584）

- (1) 韓国原発 重大事故恐れ

熱出力急上昇、即時停止せず

- (2) 韓国原子力委員会は、南西部の全羅南道・霊光にあるハンビツ原子力発電所1号機で、原子炉の熱出力が制限値を超えて急上昇したにもかかわらず、運営する韓国水力原子力（韓水原）が即時停止せず、原子炉を止めたのは約十一時間半後だったと発表した。放射能漏れなどは確認されていないが、同委員会は重大事故につながる恐れがあったとみて、安全装置不足と原子力安全法違反として1号機の使用停止を命令した。
- (3) 韓国の原発で、原子炉に異常が起きたにもかかわらず、即時停止せず、原子炉を止めたのが約11時間後であり、重大事故に繋がるおそれがあったこと。原発に事故が起きてもこのような対応となってしまうことが考えられるので、一番事故を起こさないのは、原発を動かさないことであること。

47 2019（令和元）年5月22日 福井新聞（甲G585）

- (1) テロ対策遅れなら原発停止
「骨抜き」懸念 強硬姿勢
規制委 福島事故時の批判背景
- (2) 原子力規制委員会が、テロ対策施設を期限までに設置できない場合、原発の運転を停止させる方針を決めた。来年3月以降、再稼働済みや再稼働予定の原発の順次停止が予想され、電力会社の経営に影響が出て電気料金が上がれば消費者を直撃する。それでも規制委が電力会社の期限延長の要請を一蹴した背景には、8年前の東京電力福島第1原発事故当時、電力側の働き掛けで国の規制当局が「骨抜き」だったと批判されたことへの強い懸念があった。
- (3) 規制委員会がテロ対策施設の完成期限の延長を認めないことを決め、施設が期限内に未完成なら原発は停止すると述べたこと。ただ、これまでも規制委がぶれたこともあったので、心配をされていること。

48 2019（令和元）年5月22日 福井新聞（甲G585）

- (1) 韓国の原発で重大事故恐れ
停止 異常感知から半日後
運営社の安全軽視に批判
- (2) 韓国原子力安全委員会は21日までに、南西部の全羅南道・霊光にあるハンビツ原子力発電所1号機で原子炉の熱出力が制限値を超えて急上昇したのに、即時停止を定めた運営指針に反し、運営会社の韓国水力原子力（韓水原）が停止させたのは異常感知から約11時間半後だったと

発表した。放射性物質漏えいはなかったが、同委員会は重大事故につながる恐れがあったとみている。

原発事故に詳しい松山大（愛媛県）の張貞旭教授は「深刻な状態に陥りかねず、緊急停止させるべきだった。韓水原のずさんな運営や安全軽視の姿勢に問題がある」と指摘した。

- (3) 韓国の原発で、原子炉に異常が起きたにもかかわらず、即時停止せず、原子炉を止めたのが約11時間後であり、重大事故に繋がるおそれがあったこと。原発に事故が起きてもこのような対応となってしまうことが考えられるので、一番事故を起こさないのは、原発を動かさないことであること。

49 2019（令和元）年5月22日 福井新聞（甲G585）

- (1) もんじゅ燃料取り出し
再開2ヶ月超遅れか
設備不具合対策に時間
- (2) 廃炉作業中の高速増殖原型炉もんじゅ（敦賀市）で、7月に予定していた使用済み燃料の取り出し作業の再開が2ヶ月以上遅れる可能性があることが21日、関係者への取材で分かった。もんじゅは現在、定期検査中だが、日本原子力研究開発機構は2018年度の取り出し作業で発生した設備の不具合の対策などに時間を要しているとみられ、工程の見直しを検討している。
- (3) 廃炉作業中のもんじゅで、取り出し作業で発生した設備の不具合の対策の影響で使用済み燃料の取り出し作業の再開が2ヶ月以上遅れること。原発の通常の廃炉作業も手探りで先が見えないこと。

50 2019（令和元）年5月22日 福井新聞（甲G585）

- (1) 新たな知見通し
原発津波対策を
福島事故で学術会議
- (2) 東京電力福島第1原発事故につながった津波対策の不備に関し、日本学術会議は21日、研究段階であっても新たな知見を評価して原子力施設の対応策を考えたり、その内容を社会に説明したりするなど、原子力関係者が取り組むべき課題をまとめた報告書を発表した。
報告書によると、事故前に東電は福島第1原発の敷地を超える15.7メートルの津波を試算していたのに対策を取らなかった。

こうした経緯を踏まえ、事業者は一般的に認知されていない情報でも、

施設が深刻な影響を受ける可能性があれば対応を取るべきだと指摘。規制機関は新知見を自ら見だし、時機を失せず事業者を指導・監督することが重要だとしている。

- (3) 福島原発事故を踏まえ日本学術会議が、事業者は一般的に認知されていない情報でも施設が深刻な影響を受ける可能性があれば対応を取るべきであり、規制機関は新知見を自ら見だし時機を失せず事業者を指導・監督することが重要だと指摘したこと。

51 2019（令和元）年5月24日 福井新聞（甲G586）

- (1) もんじゅ連絡協で文科省
燃料取り出し10月へ延期
藤田副知事「計画に不安」
- (2) 文部科学省は23日、高速増殖原型炉もんじゅ（敦賀市）の廃炉作業計画を立地自治体に説明する連絡協議会を同省で開いた。使用済み燃料の取り出し作業の再開について、昨年度相次いだ設備の不具合の対策を工程に組み込み、当初の7月から10月に約3ヶ月遅れるとの見通しを明らかにした。藤田穰副知事は「全体計画の信頼性に不安を抱かせかねない」と批判。敦賀市の淵上隆信市長は「安全を最優先に2022年度に取り出しを完了させることが肝要だ」と指摘し、国の指導監督を強化するよう求めた。
- (3) 文科省がもんじゅの廃炉作業（使用済み燃料の取り出し）について、相次いだ設備の不具合の影響で3ヶ月遅れると明らかにしたこと。

52 2019（令和元）年5月25日 毎日新聞（甲G587）

- (1) 行き場ない「核のごみ」
国内最終処分 議論も始まらず
- (2) 原発保有国の課題である高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分について、政府は各国の知見を共有する会議の設置方針を明らかにした。日本では1万6000トン以上の最終処分が必要になると想定されているが、処分の基準を定める原子力規制委員会の議論も始まっていないのが現状で、政府は各国との研究協力を進めたい考えだ。
原発からは必ず高レベル放射性廃棄物が発生する。一義的には、再処理してプルトニウムなどを取り出した後に残る廃液などを指すが、再処理しない場合は使用済み核燃料自体が核のごみとなる。
- (3) 高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分について、規制委員会の議論も始まっていないこと。原発の廃棄物について何も決めない中、

原発稼働させることは許されないこと。

53 2019（令和元）年5月25日 中日新聞（甲G588）

- (1) 浜岡原発津波 最大22.5メートルに
中電試算 防潮堤超える
- (2) 中部電力は二十四日、南海トラフ巨大地震で浜岡原発（静岡県御前崎市）に押し寄せる最大の津波高について、従来より厳しい条件で試算した結果、二二・五メートルになったと明らかにした。3、4号機の再稼働に関する原子力規制委員会の審査会合で報告した。中電はこれまで二一・一メートルと想定し、すでに海拔二十二メートルの防潮堤を建設。今回の試算は過大な設定で「あくまで参考値」と説明するが、規制委からは従来の試算への疑問が相次いでおり、かさ上げなどを迫られる可能性がある。
- (3) 中電の浜岡原発で、従来の津波高の試算に問題があり、さらに高くなったこと。電力会社の試算については経済性を優先し、信用できないこと。

54 2019（令和元）年5月29日 朝日新聞（甲G589）

- (1) 浜岡原発津波想定「十分」
中電社長 防波壁かさ上げ否定
- (2) 中部電力の勝野哲社長は28日の定例会見で、浜岡原発（静岡県御前崎市）で想定する最大津波について「（現状の想定で）十分との認識を持っている」と述べ、防波壁（標高22メートル）の高さをかさ上げすることを否定した。
中部電は最大津波の高さを21.1メートルに想定し、2015年12月に22メートルの防波壁をつくった。しかし、震源を1カ所に想定しているため、国の原子力規制委員会が昨年12月、震源を変えたケースも試算するように求めた。
そこで、中部電は今月24日にあった規制委の会合で、最大津波の高さを22.5メートルとする試算を報告。その際、数値は「あくまで参考値」と位置づけた。これに対し、規制委からは「参考値とする意味がわからない」と批判的な意見が出ていた。
- (3) 中電の浜岡原発で、従来の津波高の試算に問題があり、さらに高くなったこと。しかし、中電は防波壁の高さのかさ上げはしないとしていること。電力会社は経済性を優先し、信用できないこと。

55 2019（令和元）年5月29日 毎日新聞（甲G590）

- (1) 「脱原発、安全確保を」
京都市が関電に株主提案
- (2) 京都市は、関西電力（本店・大阪市北区）に対し、同社の定款に「脱原発依存と安全性の確保」などの条文を追加するよう求める株主提案を提出した。市は2011年の東日本大震災に伴う東京電力福島第1原発事故を受け、「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指す戦略を策定。翌年から関電に同様の株主提案をし、株主総会で否決され続けている。
- (3) 福島原発事故を受け、関電の株主である京都市が、関電の定款に「脱原発依存と安全性の確保」を追加するように求めたが、株主総会で否決され続けていること。

56 2019（令和元）年5月30日 朝日新聞（甲G591）

- (1) 関電3原発 再審査へ
規制委、火山灰対策で
- (2) 原子力規制委員会は29日、想定される火山の降灰量が過小評価されていた関西電力の3原発について、追加の安全対策を再び審査する必要があるとして、年内に申請を出し直すよう関電に命じる方針を決めた。想定を引き上げなければ新規制基準に適合しない状態になると判断した。噴火の切迫性は低いとして運転の停止は求めない。
新基準では、再稼働に必要な審査を終えた原発でも、新たな知見を安全対策に反映するよう義務づけている。規制委がこの制度を適用して再審査の申請などを命じるのは初めて。更田豊志委員長は会見で「新たな知見が得られ、従来より厳しいと認定したら、設計に変更を要求していくのは法律の精神にのっとったものだ」と話した。
- (3) 美浜、大飯、高浜の3原発で、規制委員会が関電に対して、火山の降灰量の過小評価につき追加の安全対策を再び審査する必要があるとして、年内に申請を出し直すよう方針を決めたこと。しかし一方で、運転の停止は求めないとしたこと。

57 2019（令和元）年5月30日 中日新聞（甲G592）

- (1) 日独で再エネ転換に導こう
ドイツ 経済・エネ相が寄稿
G20長野会合に期待
- (2) 脱原発と脱石炭を進めるドイツのアルトマイヤー経済・エネルギー相

(60) が本紙に寄稿した。日本が初めて議長を務め、6月15～16日に長野県軽井沢町で開かれる20カ国・地域(G20)エネルギー・環境相会合は「世界のエネルギー転換を加速する契機になる」と期待。日独が共同で再生可能エネルギーの技術開発をすれば、地球温暖化対策の「世界的なけん引役としてのメリットを長期にわたって享受できる」と強調し、日本に連携を呼び掛けた。

寄稿文のタイトルは「エネルギーシフト(転換)の世界的推進のために」。

- (3) ドイツのアルトマイヤー経済・エネルギー相が、日独が共同で再生可能エネルギーの技術開発をすれば、地球温暖化対策の「世界的なけん引役としてのメリットを長期にわたって享受できる」と強調したこと。

58 2019(令和元)年5月30日 福井新聞(甲G593)

- (1) 県内3原発、火山灰想定見直し

関電 年内に再審査申請

- (2) 原子力規制委員会は29日の定例会合で、関西電力に対し、福井県の美浜、大飯、高浜3原発の再稼働審査の一部やり直しに必要な申請をするよう命令を出す方針を決めた。関電は同日、年内にも申請を行う考えを明らかにした。

関電はこれまで、原発の運転期間中に新たに想定したような大規模噴火が起きる可能性は低いとして、申請に否定的だった。

- (3) 美浜、大飯、高浜の3原発で、規制委員会が関電に対して、火山の降灰量の過小評価につき追加の安全対策を再び審査する必要があるとして、年内に申請を出し直すよう方針を決めたこと。しかし一方で、運転の停止は求めないとしたこと。

59 2019(令和元)年5月31日 中日新聞(甲G594)

- (1) 警報ない津波 対策報告

高浜原発 関電が規制委に

- (2) 関西電力は三十日、高浜原発(福井県高浜町)で、津波警報が出ないまま津波が急に襲来した場合の対策として、潮位計で津波を感知した場合は原子炉を停止させ、六分後に防潮ゲートを閉める対応を取ると明らかにした。二十九日に原子力規制委員会に報告され、規制委は今後の会合で内容を審議する。

関電は若狭湾沖の日本海で、海底地滑りにより津波が発生し、最大四・一メートルの波が襲来したと想定し影響を分析。ゲートが開いたままで

も浸水の恐れはないが、再稼働して運転中の3、4号機に加え来年以降、1、2号機も再稼働しゲートを全開にすると、引き波で取水路の水位が下がりすぎ、ポンプで冷却用の海水を取水できなくなる恐れがあるとした。

- (3) 高浜原発には、若狭湾沖の日本海で海底地滑りにより大きな津波が発生した場合、1、2号機が再稼働しゲートを全開にすると、引き波で取水路の水位が下がりすぎ、ポンプで冷却用の海水を取水できなくなる恐れがあること。

以上